平成 23 年 12 月 16 日

各　位

会 社 名　　オリンパス株式会社
代表者名　　代表取締役社長執行役員　髙山　修一
（コード：7733、東証第１部）
問合せ先　　広報・ＩＲ室長　南部　昭浩
（TEL. 03-3340-2111㈹）

過去の剰余金の配当に関する調査について

本年 12 月 15 日付適時開示「有価証券報告書等の訂正報告書の提出ならびに過年度決算短信等および平成 24 年３月期第１四半期決算短信の一部訂正に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社は、本年 12 月６日付にて第三者委員会より受領した調査報告書のご指摘を踏まえ、過年度において行われていた有価証券投資等の損失計上先送り処理を適正に財務諸表に反映するため、本年 12 月 14 日に、平成 19 年３月期（139 期）から平成 23 年３月期（143 期）までの５年間（以下、「対象期間」という。）の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

当該訂正報告書を作成する中で、対象期間における剰余金の配当額について、訂正前の当社（単体）の貸借対照表上は会社法の規定により計算される分配可能額内に収まっていたものの、訂正後の貸借対照表においては分配可能額を超えることになりました。しかしながら、当社は、対象期間に行った剰余金の配当の効力に影響はないものと考えており、当該訂正報告書を作成するにあたっては、当時の剰余金の配当額を訂正後の利益剰余金から減額する処理をしております。

過去の剰余金の配当額が訂正後の貸借対照表上は分配可能額を超えることとなった事実を踏まえ、当社は、本年 12 月 7 日付で設置いたしました取締役責任調査委員会および監査役等責任調査委員会に、当該剰余金の配当に関し当時の当社役員に善管注意義務違反等がなかったか否かについても調査・検討していただくことといたしましたのでお知らせいたします。

当社は、過去の剰余金の配当に関して、両委員会の調査・検討結果等を踏まえ、適正な処理をしていく所存です。

以　上